これに対する国民の協力を実現せしめる基盤を造つているものと見なければならが働いていることを見逃し得ない。これこそが現実に政府の果敢な施策を生み、しその基本的な動因として通貨価値の安定と企業資本の維持に対する切実な認識するまでの著実な発展を見せている。これは正に奇蹟というのほかはない。しかする。面貨改革後動乱ブームの危機を乗り切つて今や通貨の自由交換性回復を首唱る。 而して 自立と復興とを同時に達成し、 なお 将来の発展の素地を固めつつあ

かし我国経済にとつても全く希望が閉されているわけではない。れは所詮国際収支尻の逆調と資本の喰い潰しの上に築かれたものに過ぎない。しこれに対して我国経済の再建は量的な膨脹こそ目覚ましいものがあつたが、そ

ない。

昨秋来の金融引締め政策は一年間にして相当の成果を挙げた。一般に国際収支的得ないと考えられる。(吉田)
昨秋来の金融引締め政策は一年間にして相当の成果を挙げた。一般に国際収支 門場ないと考えられる。(吉田)

金融

安定価値計算に就いて

昭和22・5・

一、安定価値計算の作用

ガリー等は其例である。即ち第一次大戦後のロシヤ及びドイツ、今次大戦後のハン中央銀行が租税、国債、貸出、預金等に適用することに依り、貨幣減価の計量をて斯る決済方法が民間に自然に発生することは当然の事であるが、之を政府又はの表面金額に加算して決済する」方法を云う。 強度のインフレーションの下に於安定価値計算とは「債権債務の決済に通貨価値下落の程度を計量して 債権債務

- 得るから預金が増加する。()の一項金に本制度を採用することに依り、預金者は貨幣減価に因る損失より免れ
- 期待し得ないから、真に生産する者以外は借りなくなる。四、貸出に本制度を採用することに依り、従来の如き借金に依るインフレ利得を
- 2 租税徴収に本制度を採用することに依り歳入の増加を計り得る。
- 新規国債に本制度を採用することに依り公募を容易ならしめ得る。

之に反しインフレーションを促進する作用もある。即ち

- して物価に加重される。 (四) 従来より金利負担(貨幣減価の補塡を含む)が大となるが、之が賃金コストと
- 結果となる。
 お果となる。
 を救済せんとするには価格差補給金を給付することゝなり財政支出を増加するを救済せんとするには価格差補給金を給付することゝなり財政支出を増加するで居る事業は却つて資金の融通を受けることを躊躇し、生産が減少する。尚之い。債務者は返金の際の金額が不明なるため、現在の如き公定価格制度に縛られ
- 斯くては切角箪笥に眠れる現金を活動せしめる結果となる。 ち、金融機関に対する不信等より退蔵現金の換物傾向を生ずる可能性が多い。 ち、金融機関に対する不信等より退蔵現金の換物傾向を生ずる可能性が多い。 好金保有者は之を預金にするか、物にするかを考へるであろう。此場合預金に現金保値計算の下に於ては、現金で持つて居ることが一番不利であるから、
- 歯止めを外すこと」なる。歯止めを外すこと」なる。おいが、此結果貨幣的資産の所有者が消費の節約を強いられ、此為めにインれないが、此結果貨幣的資産の所有者が消費の節約を強いられ、此為めにインの。貨幣価値の下落は貨幣的資産者に対する不当な犠牲の強制である点は疑を容

民間に安定価値計算が自然発生し之が普遍化したる場合本制度の採用を躊躇せば期すべしとなす所以は弦に在る。然し乍らさりとてインフレーションが悪化しては出来ない。特に安定価値計算自体がインフレーションを背景として発生するものであるから、之を政府及中央銀行が公然採用することの一般に及す心理的影響のであるから、之を政府及中央銀行が公然採用することの一般に及す心理的影響のであるがら、之を政府及中央銀行が公然採用することの一般に及す心理的影響のであるがら、之を政府及中央銀行が公然採用することの一般に及す心理的影響のであるから、之を政府及中央銀行が公然採用することの一般に及す心理的影響のであるが、対域と関係を定価値計算が自然発生したが、対域に無条件で賛成することとのであるが、対域となって、対域に対域というに対域を関係を表するとインフレーションに及す両面の作用を考察するとインフ以上安定価値計算が自然発生したが普遍化したる場合本制度の採用を躊躇せば、対したなすが、対域に対域を表するとインフレーションが悪化して、対域に対域に対域を表すが、対域に対域を表するとインフレーションが悪心に対域を表するとインフレーションが悪心を表するとインフレーションが悪力が表するとインフレーションが悪力が表すると、

- が財政支出が激増するに拘らず財政収入が増加しない。
- 一借手は貨幣価値の減少に因る不当利得を狙つて生産に努力しない。
- お中金融機関は口実を設けて日本銀行の安い資金を引出すことに全力を挙げ
- (三) 預金は減少し、国債の公募は困難となる。
- 乱する。
 乱する。

於て本問題を如何に取扱うべきであろうかに就いて次に考察する。も弊害があり、一に現実に即して決すべきものと云う他はないが、我国の現状に等の弊害を生ずる。故に安定価値計算の実施を早まつても不可なると共に遅れて

一、安定価値計算実施に関する諸問題

(イ) 実施の時期

年の一、六八八倍と云われる。更に前大戦後ロシヤが租税に代えて食糧の徴発 の金利の概念を逸した高利子が横行して居り、安定価値計算発生の素地が醸成 を見るに長期資金の吸収は益々困難となり、民間には月一割と云うが如き普通 の時期に非ずと断ずるは尚早であるが一応の参考たるを失わない。現下の実情 倍、東京卸売物価は二〇倍である。之等の数字を以て直ちに安定価値計算採用 通貨は三七倍、物価は一六四倍であり、「戦前留」制を採用したのは一九二一年 制を実施したのは一九一九年一月であるが、之を戦前の一九一四年に比すると 税ペンゴを採用したのは一九四六年一月であるが、当時の通貨は戦前一九三九 に比較すると通貨は一、五四一倍、物価は四、八八八倍である。ハンガリーが租 バンクのロンバルド貸付に適用したが、此一九二三年三月を戦前の一九一四年 が一九二三年三月、次いで同年六月には公債、九月には中央銀行たるライヒス 通貨は五十倍、物価は六十倍であつた。更に政府が租税に金計算を適用したの 十一月末であつて、之を戦前に比較すると通貨三、九七四倍、物価九五、五〇 九二二年の下半期以降であるが、同年六月末を戦前の一九一四年に比較すると 〇倍である。現在(一九四六年末)の我国は戦前(一九三七年)に比し通貨は四〇 前大戦後ドイツに於て民間取引に金計算が自然発生的に普及し始めたのは一

とは、 本制度の インフレーション促進面のみを強く 現わす 結果となるであろに移行するが如き 時期を待つて 採用すべきであろう。 採用の時期を 早まるこにおる債権債務が普遍化し、給与又は重要物資の公定価格がスライデング制度値計算を採用する条件が熟したとは云い得ない。少くとも民間に安定価値計算値法は、政府の融通資金の年賦支払に当り米価を基準とする安定価値計算を採されつ」あることは否めない。現に去る一月十八日公布せられた開拓者資金融されつ」あることは否めない。現に去る一月十八日公布せられた開拓者資金融

(中) 範 囲

50

徴税

し、課税額決定より納付迄の間に安定価値計算を適用する。り源泉主義とすべきであるが、其源泉課税が不能の場合は予算課税を原則とインフレ進行過程に於ては歳入の実質価値を確保するため課税は出来る限

公 債

る。但し此場合既発国債は其儘として置く。 公債の公募を可能ならしむるため新規発行の公債に安定価値計算を適用す

日本銀行

新規の預金、貸出に適用する。

船

きであろう。用すべきことゝしたが、之は強制すべき性質のものでないから自然に委すべ用すべきことゝしたが、之は強制すべき性質のものでないから自然に委すべ

(7) 換 算 率

決定し公表する。換算率の改訂は当初は月一回とし情勢の変化に従い其期間を日本銀行又は経済安定本部に委員会を設け左の諸項目を基準として換算率を

銀行券発行高

国民生活に関係ある重要商品(例えば米、調味料、タバコ、酒)の実際価格

新憲法と通貨金融非常措置

日本銀行の実際物価指数の推移厚生省の生計費指数の推移

金の自由市場を設け其価格

すことが肝要と考えられる。(関根)は上の如くして安定価値計算が採用せられても、それ自体にインフレーション 悪化の大勢は改まる所なく、換算率は一路昻騰を続い、採用すべき場合には躊躇することなく之を採り其のよき作用を全面的に活かが、採用すべき場合には躊躇することなく之を採り其のよき作用を全面的に活かが、採用すべき場合には躊躇することなく之を採り其のよき作用を全面的に活かが、採用すべき場合には躊躇することなく之を採り其のよき作用を全面的に活かが、採用すべき場合には躊躇することなく之を採り其のよき作用を全面的に活かが、採用すべき場合には躊躇することなく之を採り其のよき作用を全面的に活かが、採用すべき場合にはいる。

新憲法と通貨金融非常措置

昭和22・5・|

情に徴しても明らかであり、若し同令が緊急勅令の方法によらなかつたならば、
一方の効果を減殺すること著しいのを常とする。
任憲法第八条に基く緊急刺令である。
日憲法第八条に基く緊急刺令である。
日憲法第八条に基く緊急刺令である。
日憲法第八条に基く緊急刺令である。
日憲法第八条に基く緊急刺令である。
日憲法第八条に基く緊急刺令である。
日憲法第八条に基く緊急刺令である。
日憲法第八条に基く緊急刺令である。
日憲法第八条に基く緊急刺令である。
日憲法第八条に基く緊急刺令である。
日憲法第八条に基と緊急刺令である。
日憲法第八条に基と、
の内容が決れること
成要であるのみならず、
事前に外部にその内容が洩れること
はその効果を減殺することがに、
の与える影響広汎、
深刻、
微妙であり、
時機を巧にとらえることが絶対に必要であるのみならず、
事前に外部にその内容が洩れること
はその効果を減殺することがに、
お問いても明らかであり、
お問に対しても明らかであり、
お問に対しても明らなが説は、
お問に対しても明らかであり、
お問に対しても明らかである。
はいれば、
はいれば、